

第一期中期目標と第二期中期目標（案）の比較

下線は変更部分を示す

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>中期目標の基本的な考え方</p> <p>本県では、少子化が進行している中であっても、持続的・自立的な地域経済の実現を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる経済効果の高い「域外市場産業」の振興が必要となっている。</p> <p>地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）は、このような「域外市場産業」の主体である農林水産業、製造業等の発展に向け、自主性及び自律性を保ちつつ、農工一体となった産業技術の開発や温暖化等の地球環境の変化に対応した諸課題の解決に集中的に取り組む、その使命を果たすことが求められる。</p> <p>また、センターの組織の運営に当たっては、弾力的かつ効率的な運営を確保し、試験・研究開発に対する需要への的確で速やかな対応に努めることを通じて本県の産業技術水準の向上による産業の振興及び経済の発展に寄与することが求められる。</p>	<p>中期目標の基本的な考え方</p> <p><u>本県は、豊かな自然環境や地域固有の技術、優れた人財等の地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの外貨獲得につながる農林水産業、製造業等の発展に向けて、法人化のメリットを生かした柔軟で機動的な運営による諸課題の速やかな解決を目指し、工業系と農林水産系が一体となった試験研究機関として、平成21年4月1日に地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下、「センター」という。）を設立した。</u></p> <p><u>センターは、第一期において、中期目標を達成するために定めた中期計画に基づき、着実に成果を上げ、多様な手法による積極的な情報発信、外部からの研究資金の獲得等、自主性、自律性を保ちつつ、効率のかつ効果的な業務運営により、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献してきた。</u></p> <p><u>一方、人口減少社会の到来や経済のグローバル化が進展する中、センターに対する県民ニーズはより多様化・高度化してきており、技術開発や製品企画のみならず、技術の実用化や売れる商品づくりまでを見据えた幅広い視点からの試験・研究開発ときめ細かな技術支援がこれまで以上に求められている。</u></p> <p><u>また、温暖化等による環境変動の中、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するために、環境変動に対応した生産技術の開発が求められている。</u></p> <p><u>このため、第二期の中期目標期間においては、「攻めの農林水産業推進基本方針」、「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」、「青森ライフイノベーション戦略」、「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」等に示された方向性に沿って、国際競争力の強化も視野に入れながら、農林水産業の成長産業化に向けた安全・安心で高品質な農林水産物の安定生産や食品製造業等と連携した6次産業化による食産業の振興、工業技術やグリーンエネルギー、バイオマス資源利用技術の導入等による新たな農業生産システムに関する試験・研究開発、医療・健康・福祉分野や省エネルギー関連における新たな試験・研究開発によるものづくり産業の振興等を通じ、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）の収益力向上を目指し、戦略的かつ重点的に業務を推進することを求める。</u></p>	<p>センター設立の主旨と第1期の評価の概括を追加</p> <p>第2期に向けて、センターに求められている試験・研究開発の方向性と、県の産業振興方針等に沿って試験・研究開発を戦略的かつ重点的に推進することを明確化</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>第1 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進 本県産業の未来を拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変化等に即応した新しい試験・研究開発に取り組む体制を確立しなければならないことから、工業、農林、水産及び食品の各部門が英知を結集し、本県の持つ地域資源の持続的な活用を基本としながら、環境の保全等に配慮しつつ、常に進取の精神で試験・研究開発の推進に努めるとともに、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）からの緊急な要請に対応すべき事態が生じた場合は、弾力的に対応を図る。</p> <p><u>(1) 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発</u> 高齢化の進展、生産資材の高騰等の社会経済情勢の変化に対応した新しい生産技術の開発及び伝統技術や先端技術を活用して行う本県ならではの新しい製品等の創出に向けた試験・研究開発に取り組む。</p> <p><u>(2) 農工一体となった試験・研究開発</u> 工業、農林、水産及び食品の各部門が密接に連携し、それぞれの知見や技術を活かしながら、生産事業者からの需要に弾力的に対応した試験・研究開発に積極的に取り組む。</p> <p><u>(3) 独創的・先駆的基盤研究</u> 近い将来、幅広い需要が発生すると予想される技術分野において、独創的かつ先駆的な基盤研究に取り組む。</p> <p><u>(4) 地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発</u> 県内各地域の豊富で多彩な資源を活用しながら、地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発に取り組む。</p> <p><u>(5) 地球温暖化に対応した生産技術等の開発</u> 農林水産業の生産活動や動植物の生態系に対する地球温暖化の影響が最小となるような生産技術及び生産方法の開発に取り組む。</p> <p><u>(6) 優良種苗・種畜の開発及び適正管理</u> 生産事業者の所得向上と農林水産物の安定的生産を実現するため、優良な種苗や種畜の開発及び適正管理に取り組む。</p>	<p>第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及 本県産業の未来を拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変化等に即応し、県民のニーズに的確に対応した試験・研究開発に取り組む必要があることから、センターは、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、産学官と連携を図り、本県の地域資源・研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進めるとともに、生産事業者からの要請に、弾力的に対応する。 また、新生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつけられるよう、出口を見据えた取組を行い、その成果を関係者に速やかに情報提供して迅速な利活用を図ることとし、特に、農林水産分野においては、普及指導機関と連携して効果的な普及に努める。</p> <p><u>(1) 試験・研究開発の重点化</u> 多様化・高度化する生産事業者等のニーズ及び環境変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、<u>本県の産業振興のため、重要性、緊急性、波及効果の大きさ等</u>に応じて重点化を図り、課題の早期解決に努める。 具体的な試験・研究開発の推進方向は別紙のとおりとする。</p> <p><u>(2) 連携による試験・研究開発の推進</u> 地域資源・研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向けて、各部門内や部門間のもとより、生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集に努めるとともに、それぞれが持つ技術とノウハウを活かしながら、生産事業者の現場に向いて課題を解決するほか、<u>共同研究、受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を効果的に推進する。</u></p>	<p>出口を見据えた試験・研究開発の推進を明確にするため、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の項目を一体化</p> <p>試験・研究開発の課題設定、推進、成果の移転・普及、進行管理といった進め方をそれぞれに項目立てして整理</p> <p>試験・研究開発の重要性や緊急性等に応じた試験・研究開発に重点化して取り組むことを明確化 第1期では、試験・研究開発の推進方向を6項目に分類して示したが、研究分野の重複や研究手法が目標化されるなど、整理が不明確な面もあったので、第2期では重点的に推進する試験・研究開発を部門毎に明確化し別紙として整理</p> <p>試験・研究開発を効果的に進めるための手段として、センター内はもとより、生産事業者等との連携による「共同研究」や「受託研究」に積極的に取り組むことを明確化</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>2 <u>新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援</u> 豊かな農林水産物が産出され、また、食品加工、素材加工等に関する優れた技術が培われている本県において、県内の試験・研究開発に対する需要に的確に対応することによって、農林水産資源や独自技術を活用した<u>新しい産業活動</u>について、また、付加価値の高い優れた製品等の開発及び事業化に向け、生産事業者の行う取組を積極的に支援する。</p> <p><u>(1) 共同研究</u> 生産事業者、業界団体、大学、他の試験研究機関等と連携し、それぞれが持つ技術とノウハウを活かした共同研究に積極的に取り組む。</p> <p><u>(2) 受託研究</u> 生産事業者、他の試験研究機関等からの研究委託に適切に対応する。</p> <p><u>(3) 依頼試験・分析・調査</u> 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応する。</p> <p><u>(4) 技術相談・指導</u> 生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に積極的に対応するほか、生産・製造現場に向向いての技術指導、普及指導機関との連携による技術指導等に取り組む。</p>	<p><u>(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及</u> 試験・研究開発の成果は、ITの活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。また、行政機関、関係団体等との連携により、<u>移転・普及した成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良などのフォローアップを行う。</u></p> <p><u>(4) 試験・研究開発の進行管理と評価</u> センター内部及び外部有識者等による試験・研究開発の進行管理と評価を適切に実施し、評価結果を適切に反映しつつ、効率的・効果的な推進により課題の早期解決を図る。</p> <p>2 <u>産業活動への総合的な支援</u> 生産事業者、関係団体等による農林水産資源や独自技術を活用した産業活動、付加価値の高い優れた商品等の開発及び事業化に向けた取組を支援するほか、産業界、教育機関、行政機関からの要請に対し、センターの有する技術や専門知識を活かして協力するなど、総合的な支援を行う。</p> <p><u>(1) 技術相談・指導</u> 生産事業者からの技術的な相談や指導の要望に<u>迅速に対応</u>するほか、生産事業者の現場に向向いた積極的な取組を行う。 また、農林水産分野においては、普及指導機関との連携による指導支援等を行う。</p>	<p>移転・普及した成果を生産現場等で検証することを内容に追加</p> <p>試験・研究開発の効率的・効果的推進のための進行管理と評価を独立させて追加</p> <p>産業活動を広く捉えるため、項目名を変更</p> <p>〔「第2の1の(2)連携による試験・研究開発の推進」へ移動〕</p> <p>(同上)</p> <p>〔「第2の2の(2)依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用拡大」へ統合〕</p> <p>技術相談・指導は、総合的な支援活動を行う上での基礎になるので、「産業活動への総合的な支援」の冒頭に掲げ、スピード感を持った対応を強調</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>(5) 設備・機器の利用 利用希望者の求めに応じた貸付けを行う等、設備・機器の利用の拡大を図る。</p> <p>(6) 関係団体・産業界との情報交換 関係団体や産業界との交流を通じた情報交換に取り組む。</p> <p>3 試験・研究開発の成果の移転・普及 試験・研究開発の成果は、生産事業者に活用され、利益をもたらしてこそ真の成果となることから、試験・研究開発の成果の移転や普及に重点的に取り組み、試験・研究開発の成果の迅速な利活用を図るほか、広報広聴活動の効果的な展開やその権利化等を推進する。 特に、農林水産分野においては、普及指導機関との連携を維持し、迅速で効果的な普及を図る。</p> <p>(1) 成果の移転・普及の促進 試験・研究開発の成果を関係者に情報提供するほか、行政機関、関係団体等との連携によりその成果を検証し、必要に応じて改良を行う等のフォローアップを行う。</p>	<p>(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用拡大 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、センターが有する設備・機器については、生産事業者の試作品製造等を支援するため、要望に応じた利活用の拡大を図る。</p> <p>(3) 関係団体・産業界等との連携と協力 生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体や産業界との情報交換を積極的に行う。 また、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じて研究員を派遣するほか、センターの知見を活かし、新たな地域産業の担い手育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。</p> <p>(4) 知的財産等の創造・管理・活用 本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている新しい知見や優良品種・種畜等の知的財産等については、その創造及び権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに、実施許諾や生産販売等により有効に活用する。</p> <p>(5) 事業化・商品化への支援 県内の農林漁業者と中小企業者が有機的に連携し、両者の有する強みを発揮した製品開発や販路の開拓等、農商工連携や6次産業化による事業化・商品化を支援する。</p>	<p>依頼試験・分析・調査と設備・機器の利用は、生産事業者の要望に応じて提供するサービスという点で共通するので、項目を統合</p> <p>第1期では「関係団体・産業界との情報交換」「研修会等の実施及び職員の派遣」「県が行う現地調査への協力」と3項目に別立てしていたが、関係団体・産業界・行政機関等との連携と協力という点で共通するため、一つの項目に統合</p> <p>知的財産等は生産事業者等に活用してもらうことが重要であることから、「産業活動への総合的な支援」に位置づけし、第1期で試験・研究開発の推進として整理していた種苗・種畜の維持管理を本項目に整理</p> <p>第1期に農商工連携ファンドに関する項目がなかったので、6次産業化支援と併せて「事業化・商品化への支援」として追加</p> <p>〔「第2の1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及」へ統合〕</p> <p>〔「第2の1の(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及」へ移動〕</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>(2) <u>調査データ等の提供</u> 農作物の生育調査、漁海況調査等のデータ等を指導機関、関係団体及び生産事業者が随時活用できるよう、適切に提供する。</p> <p>(3) <u>研修会等の実施及び職員の派遣</u> 生産事業者、技術指導者等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じ、高度な専門知識を有する職員を派遣する。</p> <p>(4) <u>取組状況等の情報発信</u> ホームページ、各種刊行物等の広報媒体を活用して、試験・研究開発の取組状況やその成果、最新の技術等に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>(5) <u>知的財産の創造・保護・活用</u> 本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている知的財産については、関係機関とも連携し、その創造、保護及び活用を推進する。</p>	<p>3 取組状況等の情報発信 センターがより一層県民に活用されるよう多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をPRするほか、<u>農作物の生育状況、漁海況の情報、最新の技術や調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に分かりやすく発信する。</u></p> <p>4 <u>緊急事態への迅速な対応</u> 気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止に迅速に対応する。</p>	<p>情報発信の一部であるため、「第2の3 取組状況等の情報発信」に統合</p> <p>〔「第2の2の(3) 関係団体・産業界等との連携と協力」に統合〕</p> <p>「調査データ等の提供」と統合して、一項目に整理</p> <p>第1期では「第5 その他業務運営」としていたが、本来的な業務なので、「第2 県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標」として、ここに移動</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 業務運営 社会的・経済的動向等を考慮した自主的な判断のもとで業務内容の選択と集中に努め、最大限の成果を目指す。特に、<u>生産事業者からの需要の把握に努めるとともに、技術と市場の動向を十分に分析した上で明確な目標を設定し、コストパフォーマンスに留意しつつ、業務に取り組む。</u> また、<u>効率的かつ効果的な業務運営のため、業務の見直しに適切に取り組む。</u></p> <p>2 組織運営 (1) 企画経営機能の発揮 <u>理事長の指示のもと、理事会を中心に企画経営機能を発揮した、円滑で健全な法人運営を図る。</u></p> <p>(2) 各試験研究部門による一体性の確保 <u>センター内の情報共有を徹底するとともに、工業、農林、水産及び食品の各部門による一体的な試験・研究開発の推進と組織運営を図る。</u></p> <p>3 職員の能力向上 (1) 職員の能力開発 <u>生産事業者からの需要の変化に的確に応えるため、研究や研修を通じた職員の資質向上を図る。</u></p> <p>(2) 適正な人事評価 <u>職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。</u></p> <p>4 <u>試験・研究開発の成果の実用化促進のための体制の構築</u> <u>生産事業者からの需要を把握するとともに、試験・研究開発の成果の実用化を促進する体制を構築する。</u></p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 業務運営 業務運営については、社会経済情勢、環境の変化等を考慮した明確な目標を設定し、業務内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指す。 また、<u>効率的かつ効果的な業務運営のため、業務の見直しを適時適切に行う。</u></p> <p>2 組織運営 (1) 企画経営機能の発揮 <u>理事会を中心とした企画経営機能を発揮することにより、迅速かつ円滑で健全な法人運営を行う。</u></p> <p>(2) 各試験研究部門による一体性の確保 <u>センター内の情報共有を徹底し、各部門による一体的な運営を推進するとともに、<u>適時適切な組織体制の見直しを行い、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。</u></u></p> <p>3 職員の確保と能力の向上 (1) 職員の資質向上 <u>生産事業者の需要の変化に的確に応えるため、<u>業務に応じた職員を計画的に確保するとともに、試験・研究開発成果の知的財産化やプレゼンテーション能力の向上等、研修等を通じた職員の資質向上を図る。</u></u></p> <p>(2) 適正な人事評価 <u>職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。</u></p>	<p>第1期で記述している「生産事業者からの需要の把握に努める」は、前述の「第2の1の(1)試験・研究開発の重点化」の中の記述と重複するため削除し、併せて全体の表現で重複する部分を整理</p> <p>「理事長の指示のもと」は、指示待ちのイメージを与えるので削除</p> <p>①第2期に弘前地域研の整備に伴って組織体制の見直しが予定されているので、「<u>適時適切な組織体制の見直し</u>」を追加して記述を再整理</p> <p>②効率的な業務運営のため、業務に応じた職員の計画的な確保と研究成果の知的財産化やプレゼンテーション能力等の向上を追加</p> <p>③第1期の「<u>試験・研究開発の成果の実用化促進のための体制の構築</u>」は、体制構築の段階を終えたこと、研究需要の把握や成果の実用化の促進は、前述の「第2の1の(1)試験・研究開発の重点化」の記述と重複することから本項目を削除</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>県から交付される運営費交付金を充当して行う事業については、「第三業務運営の改善及び効率化に関する目標」に定める目標に留意しながら、この中期目標を達成するための中期計画の実施のための予算を作成し、効果的かつ効果的に執行する。</p> <p>1 運営経費の執行の効率化 生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、各試験研究機関を統合して単一の法人とすることによるスケールメリットを活かした業務の見直しや改善を行うことにより、経費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。</p> <p>2 外部からの研究資金の導入 外部からの研究資金を積極的に導入する。また、外部資金獲得のための情報収集・発信及び関係機関との連携を図る。</p> <p>3 剰余金の有効な活用 サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する<u>仕組みを構築する。</u></p> <p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 緊急事態への迅速な対応 <u>気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。</u></p> <p>2 県が行う現地調査への協力 <u>県が行うセンターの知見を必要とする現地調査に協力するように努める。</u></p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 運営経費の執行の効率化 生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、スケールメリットを活かした業務の見直しや改善を継続するとともに、<u>職員のコスト意識の醸成、経費の節減等</u>を図り、運営経費の執行の効率化に努める。</p> <p>2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保 関係機関との連携を図り、外部からの研究資金を積極的に導入するほか、<u>依頼試験手数料等の自己収入の確保</u>に努める。</p> <p>3 剰余金の有効な活用 サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 法令遵守 <u>公的試験研究機関として県民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</u></p>	<p>②運営経費の効率化には、職員のコスト意識の醸成の字句を追加</p> <p>⑤自己収入の確保を追加</p> <p>⑥剰余金を有効に活用する「仕組みの構築」は、県の承認を受けて、中期計画に定められた使途に活用する手順が定着しているので削除</p> <p>〔「第2の4の緊急事態への迅速な対応」へ移動〕</p> <p>〔「第2の2の(3)関係団体・産業界等との連携と協力」に統合〕</p> <p>⑦近年、コンプライアンス等法令遵守が強く求められているので追加</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
<p>3 情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容等の職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えいがないよう、<u>確実な防止対策を講ずる。</u> また、事業内容、事業運営状況等については、適切に情報公開を行う。</p> <p>4 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制の確立・維持を図り、事故等の発生を未然に防止するように努める。</p>	<p>2 情報管理 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容、個人情報等職務上知り得た情報の管理を徹底し、情報漏えい等がないように運営する。 また、業務内容、業務運営状況等については、適切に情報公開を行う。</p> <p>3 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制の維持を図り、事故等の発生を未然に防止するように努める。</p> <p>4 施設・設備の計画的な整備 <u>施設及び設備の利用に当たっては、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、中長期的な視点に立って計画的な整備を行う。</u></p>	<p>㊸情報の公開は、「情報管理」に含まれるので項目名を修正</p> <p>㊹情報漏えいに対する「防止対策」は、センターの内部規程等で構築済なので削除</p> <p>㊺第2期に、弘前地域研究所、開運丸、陸奥湾海況自動観測システム（ブイロボ）等の整備が予定されているので追加</p>
	<p>【別紙】 試験・研究開発の推進方向</p> <p>1 工業部門 本県の製造業を中心とする企業の競争力強化と産業技術の高度化を支援し、県内産業の振興・発展に寄与するため、世界市場の開拓を視野に入れながら、今後の発展が期待される医療・健康・福祉分野の技術等について、以下に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。 <u>(1) 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材・技術の試験・研究開発</u> <u>(2) 低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材・技術の試験・研究開発</u> <u>(3) 本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材・技術の試験・研究開発</u></p>	<p>㊻各研究部門が重点的に取り組む内容を研究部門ごとに整理して追加</p>

第一期中期目標	第二期中期目標案	改正の視点
	<p>2 農林部門</p> <p><u>本県農林業の成長産業化を技術面から下支えするため、輸出戦略も視野に入れながら、産地間競争を勝ち抜けるおいしさにこだわった農林畜産物の開発や、温暖化等変動の大きい気象条件の中でも安定した品質で低コストに生産するための技術等について、以下に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。</u></p> <p><u>(1) 競争力の高い優良品種・種畜の試験・研究開発</u></p> <p><u>(2) 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発</u></p> <p><u>(3) 環境変動に対応でき、環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術の試験・研究開発</u></p> <p>3 水産部門</p> <p><u>本県周辺海域及び内水面の豊かな漁場環境や優れた漁業生産基盤を最大限に活かしながら、温暖化等による環境変動や燃油高騰等による経済情勢の変動に対応し、今後も全国有数の水産県として安定的な漁業生産を維持するための技術等について、以下に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。</u></p> <p><u>(1) つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究開発</u></p> <p><u>(2) 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発</u></p> <p><u>(3) 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発</u></p> <p>4 食品加工部門</p> <p><u>消費者の食に対する関心の高まりや、簡便性、安全・安心、健康志向など多様化するニーズに対応するとともに、激化する産地間競争の中で他との差別化を図るための付加価値の高い食品づくり等について、以下に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。</u></p> <p><u>(1) 多様化するニーズに対応した加工技術・食品の試験・研究開発</u></p> <p><u>(2) 生産事業者の商品開発への支援</u></p>	